

研修生を受け入れる皆さんへ



JAグループ



平成30年度新規就農応援事業  
もっと応援します  
**新規就農**  
新規就農応援事業がさらに活用しやすくなりました。



## 資材費、住居費等、就農研修に必要な費用を助成します。

事前申請期間(事業エントリー)

平成30年9月1日～平成31年2月28日

助成申請期間(本申請)※事前申請が必要です。

平成31年5月1日～平成31年6月30日

### 対象者

### 研修受入先 (農家、農業法人、生産者組織等)

(助成要件)

- 恒常的、かつ、1年以上にわたって実施される実践的な研修であること
- 研修生が、①18歳以上65歳未満であり、かつ、②独立就農もしくは親元就農後5年以内に経営承継が見込まれる方であること

### 助成金額

【指導・育成体制が充実している先】

**研修生1人あたり月額最大3万円**

(研修生1人あたり24か月分まで)

【その他】

**研修生1人あたり月額最大1万円**

(研修生1人あたり24か月分まで)



●本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請はできませんのでご留意ください。

●助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても助成額が減額または助成が受けられないことがあります。

詳しくはお近くのJA・担い手サポートセンターまたはJAバンクアグリ・エコサポート基金へお問い合わせください。

事業実施主体

JAバンクアグリ・エコサポート基金 <http://www.jabank-aes.or.jp>

# 活用されています JAバンク新規就農応援事業

## Case1 JA信州うえだ・(有)信州うえだファーム

### 人を育て 地域を盛り上げる



二人三脚で独立を目指す矢口さん夫妻



65haで栽培し、JAの子会社として自ら農業経営を行っています。

担い手の育成にも力を入れており、JAバンク新規就農応援事業などを活用して多くの研修生を受け入れ、就農後の定着を見据えてきめ細かくサポートしています。研修生たちは2年間、栽培技術や経営管理について学び、これまでに約30人がJA管内で独立し、施設野菜や果樹を栽培しています。

埼玉県出身でデザイン会社などに勤務してきた矢口鉄也さんと、妻の富貴（ふき）さんはこの事業で研修を受けており、生食ブドウについて学んでいます。鉄也さんは、「まずは一人前の農家になりたい」と目を輝かせています。富貴さんも「品質の良いものを作り、農産物と一緒に地域の素晴らしさを発信していきたい」と意気込んでいます。

同ファームでは耕作放棄地を再生するためにワイン用ブドウの生産団地を造ったり、地域で連携してワイナリー開設を目指す新規就農者を支援したりもしています。常務取締役の船田寿夫さんは、「農業と地域を盛り上げる、さまざまな事業を開拓していくには、新たな人の育成が欠かせないが、育成には時間も費用もかかる。この事業は費用面でとても助かっている」と話します。

## Case2 JAふくおか八女管内

### 就農の夢を 産地が後押し



栽培について真剣に話す入部さん④と石橋さん



福岡県のJAふくおか八女管内は、イチゴ「あまおう」やナス、アスパラガスなど、施設園芸で新規就農を目指す人がたくさんいます。JAは、受け入れに掛かる費用を少しでも軽減できるようにと、研修受入農家にJAバンク新規就農応援事業の活用を勧めています。

入部晋哉さんは平成25年1月から26年8月まで、八女市立野にある石橋渡さんのハウスでイチゴ栽培を学びました。

入部さんは八女市の出身。サラリーマン家庭に育ち、県外の大学を卒業後、生活雑貨の小売店などで働きました。もともと自然が好きでしたが、本や講演会で興味を持ち、就農を決意。「地域のつながりを生かした方がいい」と考え、地元で就農する道を選びました。県の八女普及指導センターやJA、市役所に相談し、研修先を決めました。

研修では、イチゴの苗の定植や管理、収穫やパック詰めなど、すべての作業を体験しながら学びました。研修後は、実家の農地にハウスを建てて就農しました。独立しても、すぐに聞きに来られる位置に石橋さんのハウスはあります。

入部さんは「食料を海外に頼るのには違和感がある。担い手のいない田畠を耕し、子や孫の代まで農業を残したい」と夢は広がります。

イチゴ栽培歴40年の石橋さんは「若く、やる気のある人が研修したいなら、知っている限りを伝えたい」と話します。JAのイチゴ部会長を務めたこともあります、「産地を維持するには若い力が必要」という思いがあります。

## 新規独立就農者への営農費用の助成もあります

### 対象者

#### 独立新規就農者

※親元・雇用就農者は対象外となります

- (助成要件)
- 認定新規就農者、かつ、独立就農者であること
  - 就農後3年以内、かつ、18歳以上45歳未満であること
  - 申請時点で営農しており、今後も継続する見込みであること

### 事前申請期間(事業エントリー)

平成30年9月1日～平成31年2月28日

### 助成申請期間(本申請)

平成31年5月1日～平成31年6月30日

### 助成金額

1人あたり年間最大20万円(1人あたりの申請は3回まで)